





□ 関東大震災から100年を迎える−朝鮮人虐殺はなぜ起こったのか

1923年9月1日、関東大震災が発生すると、朝鮮人が井戸に毒を持っているなどのデマが流され、数千人の朝鮮人が、軍、警察、そして民間人によって組織された自警団によって虐殺されました。虐殺は、中国人、沖縄の人にも及び、大杉栄などの無政府主義者、社会主義者も命を奪われました。このような激しいパニック状態と排外感情は、どうして起きてしまったのでしょうか。この暴力の裏には、近代日本の過剰な拡張主義に対する後ろめたい恐怖心を読みとることは、できないでしょうか。その時キリスト者は、いったい何を見、何をし、何を祈っていたのでしょうか。

関東大震災から100年が経ちました。ウクライナ戦争を背景に高まる国際的緊張と中国への警戒心、 そして最近頻発する各地での地震のなかで、今、なすべきこと、祈るべきことは何かを考えます。

1923年9月のジェノサイドと100年

+ムソンジェ ■金性済(日本キリスト教協議会(NCC)総幹事)

I 1923年9月のジェノサイド (大虐殺)、 東京の路上で

1923年9月1日午前11時58分、マグニチュー ド7.9の大地震が東京をはじめ、関東地方を襲い ました。その日午後になると、どこからともなく、 「不逞鮮人」が暴動を起こし、放火し、襲ってく る、また、井戸に毒を投げ入れている、という流 言蜚語が広がり始めたのです。そして、官憲に よる朝鮮人拘束、また自警団による朝鮮人虐殺 が1日夜から始まりました。翌2日には、内務省 は戒厳令を発令し、軍隊を出動させました。さら に同日、内務省は流言蜚語を事実確認もしない まま事実であるという前提で、「不逞鮮人」来襲 に備えることを、全国地方長官に電文で通達し たのです。この戒厳令と電文とは、軍隊と官憲 による朝鮮人虐殺のみならず、すでに起こり始め ていた自警団による虐殺行為に対して、火に油を 注ぐような、"天下晴れての人殺し"(法にとがめ られることなく、正々堂々と人を殺せる)という 朝鮮人虐殺行為にお墨付きを与える結果をもた らしました。つまり、朝鮮人殺しを、自分の愛す る国と暮らしの町の"安寧"を守るための手柄の ように考えさせる事態に至ったのです。

当時、自警団は自分たちの街角の至る所に検 間所を設けて、だれが朝鮮人で、そうでないか を確認するために、朝鮮人が濁音で正確に発音 しにくい"十五円五十銭"や、教育勅語の暗唱、 また歴代天皇の名前を言わせ、できなければ "不逞鮮人"とみなし、その場で竹やり、日本刀、 また鳶口などで惨殺しました。虐殺犠牲者の数 は、行政当局・官憲によって徹底的に隠蔽され ましたから、正確な人数は不明ですが、間違い なく数千名に及ぶと歴史研究家は指摘します。

虐殺は主に、9月1日から6日まで続いたの です。千葉県習志野駐屯騎兵隊が、習志野収容 所に拘束されていた朝鮮人を周辺の村の農民た ちに渡し殺させたのが、9月7日から9日まで と記録されています。

歴史研究家の山田昭次さんは、二人の朝鮮人 を守った千葉県東葛飾郡法典村(現船橋市)丸 山部落の農民たちと、埼玉県児玉郡本庄町の製 糸工場主の事例を著書の中で紹介しています (『関東大震災時の朝鮮人虐殺とその後』 創史社、 2011年9月)。虐殺の狂気に呑み込まれず、人 間の良心と理性に従う行動に踏み切れた事例に 共通することは、普段からの温かい人間的交流 という背景であったと、山田さんは著書の中で 指摘しています。

Ⅱ 国家責任としての戒厳令、そして最大の流 言蜚語となった電文

関東大震災時の朝鮮人虐殺は、日本の国家責 任がまず問われます。9月1日午後2時頃、赤池 濃、警視総監が水野錬太郎内務大臣に戒厳令を 建言します。内田康哉臨時内閣の内務相、水野 は、翌2日朝の閣議で戒厳令を建議しますが、決 議に至れなかったのです。そして、水野は法に 定められた手続きである枢密院での諮詢をとば し、浜尾新枢密院副議長だけの了解を得て、摂 政(裕仁)に上奏し、2日の正午に戒厳令は裁 可を受け、その後発動(午後4時頃)されること になりました。1882年に成立した戒厳令(太政官 布告第36号) には、「第1条 戒厳令は戦時若く は事変に際し兵備を以て全国若くは一地方を警 戒するの法とす」とあります。戦時でも事変でも ない大震災に対し、戒厳令が発動されてしまっ たのです。これは国家責任が問われる深刻な法 的逸脱でした。発動されたのは、内務省・軍部 が「不逞鮮人」への対応を、戦闘態勢(索敵討 伐)、つまり朝鮮人を殲滅し討伐すべき敵と認識 したからです。それによって朝鮮人を見つけ出す ための自警団による検問所が合法化され、"不逞 鮮人狩り"状態をつくり出すこととなったのです。

水野内務相と赤池警視総監とが9月2日に

取ったもう一つの行動は、「東京付近の震災を 利用し、朝鮮人は各地に放火し不逞の目的を遂 行せんとし、現に東京市内に於て爆弾を所持し、 石油を注ぎて放火するものあり。既に東京府下 には一部戒厳令を施行したるが故に、各地に於 て充分周密なる視察を加え、鮮人の行動に対し て厳密なる取締を加えられたし」という、事実 無根のデマを内容とする電文を海軍東京無線電 信所船橋送信所から全国地方長官に向けて3日 午前8時15分に発信させたことです。

当時、習志野騎兵連隊所属の兵卒、越中谷利 一さんの「戒厳令と兵卒」という手記には、9 月2日、亀戸での朝鮮人虐殺について「ぼくが …出動したのは九月二日の時刻にして正午少し 前頃…さながら戦争気分!…憐れむべし、数千 の避難民環視の中で、安寧秩序の名の下に、逃 れようとするのを背後から白刃と銃剣下に次々 と作れたのである。と避難民の中から、思わず 沸き起こる嵐のような万歳歓喜の声。(国賊!

朝鮮人はみな殺しにしろ!)」と記されていま す。この虐殺の光景を、自警団に加わる民間人 は目撃しながら、何を心に焼き付けられたこと でしょうか。その時人々の心に焼き付けられた ものとは、今を生きるわたしたちには果たして 全く無関係なものなのでしょうか。

Ⅲ とことんこの歴史から逃げる政治とわたし たちの沈黙

2017年3月に古賀俊昭東京都議が虐殺人数に 客観的根拠はないから追悼文はやめるべきこと を議会で主張したのち、同年8月25日に小池百 合子東京都知事は、朝鮮人虐殺記念追悼集会に、 1973年以来毎年都知事が送ってきた追悼文の発 出を、拒否することを発表しました。その理由は、 「関東大震災で犠牲となられたすべての方々への 追悼の意を表」するとのことです。つまり、いか なる理由であれ、亡くなった人々を同等に扱いた いと。それは今日にまで至っています。小池都 知事のいう追悼の平等性とは、もし自分の愛す る家族を虐殺によって失った人の立場にわたし

たちが自分を置いて考えるなら、わたしたちはそ の発言を聞き流し、沈黙していられるでしょうか。 しかし実際には、その発言は都民の大多数の6 年におよぶ沈黙に支えられてきたともいえます。

それはただ忘却の時へと過ぎていく問題で終 わりえることでしょうか。映像作家、飯山由貴 さんは、かつて廃院となった精神科の病院に残 されていた、関東大震災を生き延びた朝鮮人患 者の診療記録の中の患者の言葉に心ひきつけら れるようになりました。そして昨年、ラッパー/ 詩人のFUNIさんと共にその言葉を用いながら創 作した映像作品「In-Mates」を東京都人権プラ ザ(都指定管理施設)で上映しようとしたところ、 11月に東京都人権部から上映を禁じられてしま いました。その理由のひとつには、「在日コリア ンの生きづらさが強調されることに対して参加者 が嫌悪感をもつおそれがある」と記されています。 その嫌悪感の意味とは何でしょうか。東京都は 何を恐れているのでしょうか。わたしには、この ような東京都の行動は小池都知事の発言と切り 離せない関係にあると思えます。また100年前の 朝鮮人虐殺の歴史から逃避し、隠蔽しようとす る政治はただそのひとつの歴史問題にとどまらず、 最後には憲法に保障された、人間の表現の自由 への抑圧をさらに広げ、強めていくことになるの ではないでしょうか。わたしたちは、このような 歴史隠蔽と責任放棄の政治が民衆の沈黙によっ て生き延びていくことを忘れてはならないのです。 ジェノサイドという起こった事実の中の罪の外に、 その歴史事実を隠蔽し、その責任を不問に伏し 続ける罪深さについて、日本のキリスト教会はそ の信仰告白においてどう受け止め説明するので しょうか。果たしてゆるしとは何でしょうか。

100年前、暴走する虐殺集団から朝鮮人が逃 げ惑っていたとき、キリストの体なる教会はど こにいたのだろうか、何をしていたか、またし なかったのか。わたしたちは祈りの内に、カヤ パの官邸に入られる直前に、ペトロを振り向か れたイエスのまなざし(ルカ22・61)を思い浮 かべ、1923年9月ジェノサイド100年の追悼に 臨んでいきたく思うのです。

請書 案 内 『飴売り具學永 関東大震災で虐殺された一朝鮮人青年の物語』(展望社、2022年4月)

「飴売り具學永」はヘイトスピーチ、ヘイトクライムに繋がる

■ハンナ潮江亜紀子

今の埼玉県寄居町で100年前、朝鮮人青年が 自警団に殺された痛ましい実話『飴売り具學永 関東大震災で虐殺された一朝鮮人青年の物語』 を読了しました。児童書でとても読みやすい本 でしたが、内容は核心をしっかり捉え、いかに 朝鮮人虐殺がむごいものであるか、入門書とし ても最適ではないかと思います。

面識のない方も多いかと思いますので、まず 私の自己紹介をします。私は日韓和解と平和プ ラットフォーム事務局員、外国人住民基本法の 制定を求める全国キリスト者連絡協議会(通称 外キ教) 関連団体の神奈川外キ連の事務局員の 潮江と申します。私自身は日本聖公会信徒です。 近所にカトリック教会が無かったのとエキュメ ニカルの精神に惹かれ、聖公会の信徒となりま した。正義と平和協議会をはじめ、カトリック の方々には何かとお世話になっております。ま た神奈川県在住ということもあり、ヘイトス ピーチの問題と深く関わって来ました。

作者はキム・ジョンスさんという牧師で、 「関東大震災朝鮮人中国人虐殺犠牲者100年キリ スト者追悼集会」(2023年9月3日開催予定) でも来日を予定しています。このお話は虐殺の 犠牲者として唯一墓が残っている具學永さんの お話です。関東大震災当時、寄居町に住んでい た朝鮮人青年がなす術なく殺害された痛ましい お話ですが、当時彼は飴を売り歩き、地元の子 どもや日本人たちにとても愛されていた人でし た。具學永さんの人柄を知る寄居町の人々は、 何度も説得し、地元の自警団の襲撃を止めまし たが、彼に悪意のある人物が近隣の自警団を煽 動し、痛ましい最期を迎えてしまいました。

この物語で印象に残ったのは、「無実の人が 殺害された」ということとともに「朝鮮半島

の人々が意味もなく日 本人憎し! で描かれて いるのではないという ことです。関東大震災 朝鮮人虐殺のことは フィールドワークやセ ミナー、勉強会にいく つか参加して来ました が、改めてこの作品を 読んで「日本人か朝鮮 人かの問題ではない」 と気づかされました。



震災で虐殺された一朝鮮 人青年の物語』(展望社、 2022年4月)

当たり前の話ですが、殺されたのは「朝鮮 人」である前に「人」だったということです。 神奈川県といえばヘイトスピーチの代名詞の一 つである川崎があります。聖書の御言葉には霊 が宿ると言われます。ヨハネによる福音書一章 に「言は肉となった」とあり、私たちには希望 の言葉です。その反対にヘイトスピーチは人を 絶望に落とすものです。言葉の波動が人の心身 や時に生命にも関わります。在日コリアンの方 の「殺せ殺せと言われ、いつか本当に殺され る」という言葉が今も胸に刺さります。具學永 さんも100年前、悪意のある人の言葉に煽動さ れた人々によって尊い生命を奪われました。朝 鮮人虐殺はまさに悪意の言葉が具現化した悲劇 でした。

物語の中で、彼を生前知っていた視覚障がい 者の友人が、彼のむごい殺され方を知り号泣し ました。そこには、朝鮮人と日本人の友情が あったと信じたい自分がいます。

[争いのあるところに平和を]。朝鮮人虐殺 100年を覚え、フランチェスコの祈りを唱えず にはいられません。

1920年代の日本カトリック教会

■三好千春(援助修道会/南山大学)

日本カトリック教会(以下教会と略記)にお ける1920年代は、日本宣教の多国籍化の方針に のっとって、次々と新教区が設立され諸外国か らの修道会に託された時代でした。具体的には、 1922年に名古屋教区が設立されて神言会(ドイ ツ)に、関東大震災が起こった1923年には広島 教区がイエズス会(ドイツ)に、27年には鹿児 島教区がフランシスコ会(カナダ)に託され、 28年には宮崎・大分県が「独立宣教区」として サレジオ会(イタリア)に託されました。また、 27年には早川久之助師が初の邦人司教(長崎教 区)として叙階され、教会は新しい段階に入り ました。

さらに1920年代は、既に10年代に開校した上 智大学や聖心女子学院高等専門学校が軌道に乗 り、教育事業を使徒職の中心事業とする女子修 道会も次々と来日して、いくつもの高等女学校 が設立され、教育界に教会が一定の地歩を築き つつあった時代でした。

と同時に、20年代は日本において神社参拝が 当然となった時代でもありました。既に10年代か ら日本政府は、地域社会や人々の生活と神社を 密接に結び付ける動きを強め、教育現場におい ても文部省は学校に対し、児童・生徒を神社に 参拝させるようにと強力に指導を行っていました。

こうした動向は1920年代にさらに加速し、学 校では入学式や卒業式はもとより、祈年祭(豊 作を祈願)や新嘗祭(収穫に感謝)などの神社 の祭りの際にも教師が生徒・児童を引率して神 社参拝を行うことが、また地域社会では参拝強 制を行うことが当然となりました。

これに対し教会は、十戒の第一戒(「わたし のほかに神があってはならない」)に基づき、 信者に対し神社参拝を厳しく禁止する方針を貫 いていました。この方針に従い、1923年に奄美 大島の大島中学校で信者の生徒二名が地元の神 社での参拝を拒み、29年の伊勢神宮式年遷宮時 に文部省の指示に従い長崎県が諸学校に遥拝実 施を求めた際、マリア会経営の学校は遥拝を行 わず、そのため世間から批判を浴びました。

このように、1920年代の教会は教育を通して 日本社会により浸透していくと同時に、神社参 拝をめぐっては日本政府や世間との間に緊張が ある状況にあったといえます。

ところで、関東大震災は教会にも甚大な被害 を与え、教会建物の被害に限っても、築地、神 田、浅草、本所の4教会が焼失、横浜の山手教 会は倒壊し、小田原教会も全壊こそ免れたもの のひどく損傷しました。しかし、当時のカトリッ ク系雑誌である『声』を見ると、そうした教会 の被害やその後の救援活動などについては書か れていても、大震災直後に起こった朝鮮人・中 国人虐殺事件については一切触れられておらず、 教会の人々がどう考えていたのかは不明です。

ただ、1920年代の教会が朝鮮人と決して無関 係ではなかったことは指摘しておきたいことで す。というのは、朝鮮総督府の政策が原因で困 窮し、生活を改善しようと来日する朝鮮人の数 は20年代も増加の一途をたどり、その中にはカ トリック信者になった人々がいたからです。

例えば、名古屋教区で最古の教会である 主税町教会の洗礼台帳を見ると、1927年以後、 「Ri | (李) · 「Kim | (金) · 「Cho | (趙) · 「Pak | (朴)といった苗字が増え、日本人と朝鮮人信 者が混在していたと思われます。また、名古屋 市北部に1930年に誕生した下飯田教会(のちに 大曾根教会。現在は守山教会) や、同じく1930 年設立の多治見教会(岐阜県)は、朝鮮人伝道 士が活動し朝鮮人信者が中心の教会でした。

この例から推測するに、関東の教会でも朝鮮 人信者はある程度いたのではないでしょうか。 そう考えると、彼らの存在を記憶していない教 会の、そして彼らがいない教会史を語ってきた 自分のあり方が問われていると痛感します。

平和で持続可能な未来に向けた日韓市民社会の各界有志の共同宣言

■日韓和解と平和プラットフォーム(2023年5月19日発表)

日韓両国の市民社会の発展をめざす有志は、 不幸な過去を乗り越えながら互いに理解し、よ り良い未来を共に作っていくために連帯してき ました。私たちは、両国政府が過去を直視しな がら同じ過ちを繰り返さないよう協力し、日韓 両国と世界をより平和で安全で、持続可能なも のにしていくために共に努力することを、希望 し求めてきました。

しかしながら最近、大韓民国(以下、韓国) の尹錫悦政権と日本の岸田文雄内閣との間で行 われている一連の外交活動は、日韓関係を「健 全な関係」に戻すこととはかけ離れており、不 幸だった過去を乗り越えてより良い未来を作っ ていこうとする日韓両国市民の熱い希望とも相 反します。両国と世界をより平和で持続可能な ものにすることとも程遠いものです。これに対 して私たち日韓両国の市民は、日韓関係の懸案 に関しての私たちの立場を直接明らかにしよう と思います。

私たちは強制動員(強制連行)被害賠償に関す る第三者弁済方式の解決策に反対します

朝鮮人労働者の強制動員は日本帝国による植 民地支配期に行われた反人道的犯罪行為です。 この犯罪行為に対する被害者の賠償請求は、植 民地支配の事実を認めないまま政府間で行われ た1965年の日韓請求権協定によって消えたとは 考えられません。日本政府および韓国政府は、 韓国大法院(最高裁)の確定判決によって賠償 請求権を行使しようとする被害者の権利を侵害 することはできず、そうする資格もありません。 尹錫悦大統領は第三者弁済方式を提案し、「求 **償権の行使は想定していない** | と明らかにしま したが、これは明白な越権行為です。生存して いる被害者はすべて「第三者が債権者の意思に 反してむやみに弁済し消滅させても良い性質の 債権ではない」として財団に拒否通知しました。 韓国の国家人権委員長は「強制動員の損害賠償

問題は金銭問題だけでなく人権侵害の認識と謝 罪を通じて被害者に人間の尊厳性を回復する問 題」という声明を発表しました。

しかし日本の岸田内閣は強制徴用の事実自体 を認めず「旧朝鮮半島出身の労働者問題」との み表現しています。日本軍性奴隷(慰安婦)問 題や今年で100年を迎える関東大震災当時の朝 鮮人虐殺問題についても、岸田内閣は過去の歴 史を否定する安倍内閣の歴史修正主義を踏襲し ているだけです。「歴史認識に関する歴代内閣 の立場を全体的に継承している」という岸田首 相や内閣関係者の発言は信用できません。誤っ た過去を直視しなければ、日韓市民間の理解も 信頼も得られず、未来の日韓関係の発展も期待 できません。日韓市民の相互理解が不十分なま ま、直接的な被害者の同意もなしに日韓政府が 強行した「日韓慰安婦合意 | が被害者に大きな 傷を与え、日韓関係をより一層悪化させたこと を繰り返してはなりません。日本自身が植民地 主義の歴史を清算することが、過去の誤りを再 び繰り返さない民主的で成熟した社会の創造へ つながるのです。

私たちは福島原発汚染水の海洋放出に反対します

東京電力・福島第1原子力発電所に保管中の 汚染水の海洋放出に関する問題は、福島地域住 民の安全に関する問題であるだけでなく、日本 はもちろん海を共有する全世界に影響を及ぼす 国際的な問題です。域内のすべての当事者がそ のような排出が安全であることを、科学的手段 を通じて確認し、同意するまで福島原子力発電 所の汚染水を海に放出してはなりません。検証 されていない汚染水の海洋放出は自然と生命に 対する破壊行為です。しかし、東京電力と岸田 内閣は福島住民と周辺国の憂慮にもかかわらず、 今年の春と夏の間に放出する計画を公式発表し ています。東京電力と日本政府は「汚染水から 放射性物質を除去した『処理水』の放出である

ため科学的に安全だ」と主張していますが、多 くの専門家が情報の信頼性に疑問を呈し、透明 な情報公開を促しています。日本政府は処理さ れない放射性物質があることを認めながらも、 正確な情報の公開を拒否しているのです。潜在 的な被害当事者で構成された太平洋島嶼(とう しょ)フォーラム (PIF) は強い憂慮を表明し、 日本政府が「他国に害を及ぼす行動をしてはな らない」という国際法を遵守することを促して います。韓国政府をはじめとする周辺国の政府 も、日本政府の海洋汚染水の投棄計画に断固た る反対の立場を表明しなければなりません。

私たちは日米韓の軍事協力と戦争演習に反対し ます

人権と人間の安全保障に直結する懸案には 目を閉ざしながら、日米韓がひたすら追求する のは「戦争連合」の強化です。米国のバイデ ン政権の関心は、日本と大韓民国の軍事協力を 促進し、米国が主導する日米韓の軍事協力へと 発展させることであり、いわゆる「インド太平 洋」地域において核抑止力に依存する攻撃的 な戦争動員体制を構築することに集中していま す。「力による平和」、「圧倒的に優越する戦争 能力の確保」を追求する尹錫悦政権と「敵基地 攻撃能力の保有」と「防衛予算の大幅増額」 を推進する岸田内閣が、これに積極的に同調し ています。日米韓三国は、昨年から遮断作戦訓 練、対潜水艦訓練、ミサイル防衛訓練を共同で 進めており、昨年11月の「インド太平洋におけ る三か国パートナーシップに関するプノンペン 声明 」以降、朝鮮民主主義人民共和国(以下、 朝鮮)のミサイル情報をリアルタイムで共有し ています。日米韓の軍事協力は表面的には朝鮮 の核ミサイルの脅威に共同対応し「拡大抑止を 実質化 | するためのものですが、究極的には中 国との戦争に備え、軍事力の優位を維持するこ とにあります。岸田首相と尹錫悦大統領は、中 国を「構造的挑戦」と新たに規定したNATO首 脳会談に米国の招請を受けて参加しました。プ ノンペン声明では「台湾海峡」問題など「イン

ド・太平洋水域での一方的な現状変更の試み」 に対して共同で対応するという意志を明らかに しました。しかし、「力による平和」はすでに失 敗しているのです。むしろ、日米韓の武力示威 が続けば続くほど、朝鮮の核・ミサイルの強化 も進みます。米国の核抑止力に対する日本と韓 国の依存度が高まれば高まるほど、核戦争の危 険性は増し、核軍備競争は加速化していきます。 日本と韓国の市民が望まない地域紛争に巻き込 まれる可能性も高まっています。私たちは、日 米韓の軍事協力と核戦争への演習に反対します。

敵対を止めて平和の道へ 平和憲法を守り、朝 鮮半島の平和体制を構築しましょう

敵対は敵対を呼び、軍備拡大と戦争演習はま た別の軍事脅威と戦争危機を招きます。朝鮮半 島の核問題をはじめ東アジアの対立状況は、相 互信頼と交渉が不足しているために深刻化して きたものです。制裁と圧力では問題の解決には なりません。関係改善が優先です。対話と交渉 こそ進むべき道なのです。朝鮮の核ミサイル開 発も、少なくとも交渉が続く中では中断もされ てきました。

日本の平和憲法は、過去の戦争への反省から 日本が東アジアと世界で二度と戦争を起こして はならないという約束の産物であり、決して戦争 が問題解決の手段にならず、あってはならない という共同の覚悟の表明です。今こそ日本の平 和憲法とその精神の実現がますます切実になっ ています。私たちは平和憲法を改悪することに 反対します。一方、朝鮮半島で70年間続いてき た不安定な休戦状態を恒久的な平和体制に転換 しないまま、東アジアに平和が実現すると期待 するのは難しいです。朝鮮の大陸間核弾道ミサ イル実験の猶予措置に対し、関係国が対応措置 をためらった結果、さらに深刻な不信と危機が 訪れたのです。手遅れになる前に敵対関係をス トップさせ、交渉を再開し、不安定な朝鮮半島 の休戦体制を平和協定体制に置き換えるべき時 です。関係改善と信頼構築を通じて、朝鮮半島 の平和体制と非核化に進もうという6か国協議 の合意精神を、再び生かさなければなりません。

日本の平和憲法体制の護持と朝鮮半島平和体 制の形成はひとつのことで、東アジアをはじめと する国際平和協力の軸足であり、核兵器も核脅 威もない東アジアと世界に進む鍵なのです。平 和憲法を無力化し、朝鮮半島 -- 東アジアに戦争 危機と軍事対決を激化させる日米韓軍事協力は 中止されなければなりません。日韓軍事協力も

中止されなければなりません。日本と韓国はいず れも核抑止力に依存する軍事戦略を捨て、核軍 備競争の悪循環から脱却し、人と地球を保全す るいのちと平和の道に進まなければなりません。

日韓両国政府が過去を直視しながら、より平和 で安全で持続可能な世界を作るために、建設的 に協力することをあらためて訴えます。



障害者 ――メタファー (隠喩) なのか ■ 宮永久人(枚方教会・元カトリック障害者連絡協議会会長)

過日3月19日の四旬節第四主日の福音はヨ ハネ9章の盲人の癒しの箇所であった。この 箇所を司祭方は、盲人の目が開かれることを 信仰の目が開かれることの譬えとして抽象的 に解釈してしまう。

同日付のカトリック新聞の中川博道神父 (カルメル会)の解説もその線上にある。こ のなかで中川師は、見えない状態(闇=不信 仰)から見える状態(光=信仰)への移行を 語り、目が見えるようになることを回心して 神が見えるようになることだと解釈し、目が 見えないことを霊的盲目=不信仰の譬えとして 捉えている。この解釈は障害者のメタファー (隠喩) 化の最たるものであると言える。

これは単に中川師のみの解釈ではなく、教 会が四旬節の回心の時期にこの箇所を読むよ うに指定しているからこのようになるのであ ろう。

また、2021年9月5日の主日の福音はマル コ福音書の「エッファタ!」の箇所(マルコ 7・31-37) だったが、この箇所についても 同日付のカトリック新聞で中川師は、ここの 「ろう者」とは不信仰から信仰へと導かれた者 たちのことだと比喩的に解釈している。この なかで中川師は、「『耳が聞こえず、口が回ら ない』とは、もちろん抽象的な意味しであり、 これは「心の耳でキリストのことをしっかりと 聞き取り、その愛を受け止め、心の口で真摯 な信仰告白をすること | であると言われてい る。聴覚障害者を、その現実の苦悩を無視し て、不信仰のメタファーとして抽象化してい るように私には読める。聴覚障害がどうして 不信仰の抽象的な表現になるのだろうか。

こうした解釈は教会霊性論に基づく観念的 な神学であり、聖書学にもとづく歴史的知見 が見落とされている。さらに、私にはこの解 釈が現実の障害者のことをふまえているよう には思えない。ヨハネ9章については、いく ら四旬節の回心の時期といえども、障害者の 実態を知らず、関わりを抜きに、譬えとして 使われてはたまったものではない。

聖書の箇所を抽象的に解釈することは、聖 アウグスティヌスの比喩的解釈に起源がある という。しかし、このようなメタファー化は 眼前にいる障害者・病者の実存を見落とす結 果となる。障害者が現実に抱えている苦悩や 希求が見えなくなり、その主体性が見落とさ れてしまうのだ。さらに、これらの記述に主 の愛を感じ、希望を寄せて生きている障害 者・病者の思いを打ち砕いてしまう。

福音書の癒しの箇所は、今日の医学や人権 の視点からすると障害者・病者や女性に対す る偏見に満ちたレビ記の汚穢・清浄規定によ り、それらの人々への社会的差別が猖獗を極 めていたこと、そして主がこれらの人々とじ かに向き合われ、その律法を遵守することに 固執するファリサイ派を厳しく批判されたこと を読み込まなければならないだろう。さらに 言えば、主の時代には障害者への教育がなさ れていなかったし、その発想自体もなかった。 聖書を解釈するに際しては今日的な視点から、 これらの時代背景を踏まえる必要がある。

癒しの箇所でなくとも、障害者を比喩的に 用いている箇所は散見される。一例として、 主の口に帰せられている「彼ら(ファリサイ 派) は盲人を手引きする盲人である。盲人が 盲人を手引きすれば、二人とも穴に落ちてし まう」(マタイ15・14、聖書協会共同訳) は、 まさしく盲目ということを、神を知らないこ との譬えとして用いている。

この時代背景とともに、聖書のもうひとつ の制約は、それが健常者男性によって書かれ たものだということである。聖書には障害者 のみならず、女性を卑下する記述も見いださ れる。このことはフェミニスト神学が指摘す るとおりである。

そうした制約にもかかわらず、私たちは特 に新約のなかに、神の愛という普遍的な価値 を見いだす。キリスト教の歩みはこの神の愛 を求めての歩みであり、地上での、過ちをお かしつつもそれを是正していく、弁証法的な 旅である。

聖書はこの神の愛に即して、一貫して神の 創造と救いの歴史を説いている。聖書解釈も 教会の霊性を中心としたパラダイムから、貧 しき者の優先 option for the poor に即した救 済史観的パラダイムへ転換することが必要で ある。「解放の神学」もこの救済史観に根差 していると思う。

このキリスト教の救済史観こそ、あらゆる 人権思想の源であることを私たちは知ってい る。障害者の癒しの箇所についてもこの救済 史観に即して、障害者の主体性に重点をおい た歴史的・現代的な聖書解釈がなされるべき である。聖書の観念的・抽象的な解釈に、私 は現実から遊離した自己満足を疑う。聖書の 解釈も時代に即して変わりうるし、誤りは改 められねばならないのだ。

先述のとおり、障害者をメタファー視する のは中川師だけの解釈ではなく、教会の伝統 的なものである。しかし、現実には視覚障害 者が求めるのは点字や手引きであり、それこ そが神の光である。ろう者は手話で語りか けられることによって心を開かれる(「エッ ファタ! |)。障害者との関わりこそが愛の奇 跡であり、救いの業である。神学校では主と 障害者との関わりについて何を教え、学んで いるのだろうか。いちばんの問題はほとんど の教会に障害者を受け入れる体制がないこと なのである。

私はあらためて司祭方ひとりひとりに、教 会から外に出て、病気の人を見舞い、障害者 をはじめとする弱い人々に寄り添うという主 のなさったことを、絶え間なく実践していた だき、世俗との関わりによる現実的な経験に もとづく感性を育んでいただくようお願いす る。私たちは多くの修道会がその伝統のもと に、社会事業のなかでそれらの人びとに関 わってきたことを知っている。その上で、障 害者・病者の実存を踏まえた聖書解釈をして いただきたい。

参考文献:キャシー・ブラック「癒しの説教学― 障害者と相互依存の神学」新教出版社 2008年

最終回『兄弟の皆さん』とわたしたち⑥



歴史修正主義と『兄弟の皆さん』

▌光延一郎(日本カトリック正義と平和協議会専門委員・イエズス会)

私は、所属しているイエズス会の老修道士か ら「オレは、関東大震災の時、浅草で映画を見 ていたんだが、地震の後、自警団に入って朝鮮 人虐殺に加わった。だから、修道士になっても 天国には行けねぇんだ!という話を聞いたこと があります。また、今私が居住している上智大 学内SJハウスのチャペルであるクルトゥルハイ ムは、130年ほど前に建てられた木造の家です が、高島鞆之助とその子友武という軍人の邸宅 でした。この父子は司令官として朝鮮と台湾の 武力統治に深く関与していました。歴史が、本 の中だけのことではなく、身近なものとしてつ ながるのを感じています。

今年は、関東大震災100年(大勢の朝鮮と中 国の人々が虐殺されたこと)と朝鮮戦争停戦70 年の記念年を迎えます。この二つの出来事の遠 因は、日本による朝鮮半島の植民地支配です。 しかし、日本社会ではこの問題はほとんど注目 されません。関東大震災朝鮮人・中国人虐殺に ついては、日本政府による公式の調査すらなさ れていません。その背景には、私たちのうちに 根深くひそむ自分の国の評判をさげる不都合な 歴史や、社会のうちで差別されている人々の苦 しみに直面したくないという風潮があるでしょ う。

関東大震災では、10万5000人が犠牲になった と言われています。災害の混乱に対して発令さ れた戒厳令下、流言蜚語を拡散しているとして、 6千人以上の朝鮮人が、軍隊や警察、民間人に よる自警団によって無残に殺害されたとの研究 もあります。この惨事の背景には、1919年の 三・一独立運動や台湾での抗日蜂起などに苦慮 した日本政府の、民衆と被抑圧民の暴発への恐 れがあったでしょう。

2003年に日本弁護士連合会は、日本政府に対 して責任を認め謝罪し真相を調査するよう勧告

しましたが、政府は無視しています。2017年以 降、小池百合子東京都知事も、9月1日に行わ れる朝鮮人犠牲者追悼式への「追悼の辞」送付 をやめています。日本人のぬぐい切れない差別 意識に乗った形で、官民一体の歴史修正主義が まかり通ります。

教皇フランシスコは、現代世界における歴史 意識の喪失に警鐘を鳴らしています。「歴史は 知らなくてよい、…過ぎたことはどうでもよく、 自分が与える未来だけを見ていればよい…。そ のような人にとっては、あなたたちに、空っぽ で、根のない、何の信念もない人になってもら う必要があります。そうすればあなたたちが、 その人(権力者)の示す約束だけを頼り、その 計画に服従するだろうからです。これが、種々 のイデオロギーが働くからくりです。違うもの すべてを破壊(あるいは解体)し、そうして反 対勢力を排して支配できるようにするのです。 そのためには、歴史を軽視する若者、世代を超 えて継承されてきた精神的・人間的財産を拒む 若者、それまでにあったものをすべて軽んじ る若者が望まれています」(回勅『兄弟の皆さ ん』13)。「これらは新たな形態の文化の植民地 化です。忘れないでください。『自身の伝統を 遠ざけ、模倣への執着や無理強いによって、ま たは許されないほどの怠慢や無関心から、魂を 奪い取られることを容認している民は、自身の 霊的な姿とともに倫理的一貫性も、そして最終 的には、思想的、経済的、政治的自立をも失う のです』」(同14)。

日本人には、すでにこの心の空洞化が進行し ているように思います。人とのきずなを失った 寂しい個人は、感情や倫理、精神を劣化させて、 ポピュリズムに流されがちです。人間の自由な つながりを編みだす宗教が本来の役割を取り戻 さねばと思います。

第 6 回 からし種、パン種、空の鳥

「松戸分院」のキリスト像の下で思う

■ 植村 隆(『週刊金曜日』発行人兼社長)

昨年末、ソウルの明洞大聖堂前で、大恩人の 女性と再会した。同年夏に日韓のカトリック教会 が共催した日韓脱核平和巡礼に一緒に参加した 韓国三陟の信徒李玉分さんだ。日本側の参加者 の大部分が新型コロナウイルスに感染し、聖べ ネディクト会ソウル修道院避静の家に隔離され た時、彼女は泊まりこんで、世話をしてくれた。

私は李さんに言った。「キリスト像とマリア の絵を買いたいのです」。隔離された修道院の 個室ではとても心が安らぎ、よく眠れた。部屋 の壁に十字架にかけられたキリスト像とマリア の肖像がかけられており、私を見守っているよ うだった。この二つが、私の心を安らかにして くれていたと感じたので、日本の部屋にも置こ うと思ったのだ。李さんはこう言った。「それ は自分で買うものじゃない。贈られるものです。 私がプレゼントします」。李さんに連れられて、 大聖堂の左側にあるカトリック会館に行った。 そこは何軒かのキリスト教グッズ店があった。 十字架にかけられたキリスト像と、聖母子像を 選び、申し訳ないが、李さんに買ってもらった。

だが、李さんの贈り物、そのまま部屋には飾 れない。神父の「祝福」を受けなければならな いのだ。下関市のイエズス会下関労働教育セン ター所長の中井 淳神父に「祝福」してもらお うと思った。中井神父も修道院に隔離された 「コロナ仲間」である。

年明け、十字架にかけられたキリスト像など を入れたディバックを背負って、ソウルから バスで釜山へ。そして関釜フェリーに乗って、 下関へ着いた。同センターは小高い丘の上に 建っている。関門海峡一望の絶景地だ。その夜 は、中井神父と「コロナの旧交」を温めながら、 ビールで乾杯した。翌朝、私のキリスト像たち は無事、中井神父の「祝福」を受けた。

単身赴任先の住居である千葉県松戸市の団地

に戻り、食卓兼勉強机の両脇の壁などにキリス ト像と聖母子の絵を掲げた。聖ベネディクト会 の「松戸分院」のようなもので、心が落ち着く なあ。

今年3月初め、京都の李朝喫茶「李青」に 行った。バッハの無伴奏チェロ組曲が店内に流 れていた。心が癒される。チェロの巨匠、ロス トロポーヴィチ (1927~2007年) の演奏だと いう。さっそく、中古のCDを手に入れた。毎 朝、「分院」の食卓で聴いている。心がとても 清められる。彼は作家のソルジェニーツィンを 支援して、ソ連政府から国籍をはく奪された 人権運動家でもあった。評伝『ロストロポー ヴィチ チェロを抱えた平和の闘士』(ソフィ ア・ヘントヴァ著、吉田知子訳、新読書社)で、 こう語っている。「音楽の役割は、平和的調停 です。人間性の悪の強烈さを取り除くのです」。 なるほど、彼の演奏を聴いて、私の「悪の強烈 さ」が徐々に取り除かれているのかもしれない。

この二枚組のCDは代表作の一つだ。1990年 初頭にフランス中部のヴェズレーにある世界遺 産の聖マドレーヌ大聖堂で、演奏して録音した ものだ。この大聖堂はもともと聖ベネディクト 会の修道院教会だったという。どうりで、わが 「松戸分院」と相性がいいわけだ。

4月下旬、再び、下関労働教育センターへ 行った。中井神父たちが毎月行うこども食堂を 見学するためだ。このような社会活動をするイ エズス会の同センターは「活動修道会」であり、 瞑想中心の「観想修道会」もあると教えられた。 近所の「イエスの小さい姉妹の友愛会」のシ スターたちにも会った。「活動修道会」でシス ターたちは、病院などで働いているという。そ の生活ぶりを聞かせていただき、感動した。

松戸に戻って思った。「松戸分院」の私も 「活動修道会」の人たちのように生きたいと。



特集 関東大震災から100年を迎える一朝鮮人虐殺はなぜ起こったのか

読書案内 『飴売り具學永 関東大震災で虐殺された一朝鮮人青年の物語』

1920年代の日本カトリック教会 ----- 三好千春

6 平和で持続可能な未来に向けた日韓市民社会の各界有志の共同宣言

ひとつぶ 障害者――メタファー(隠喩)なのか・・・・・・・・・ 宮永久人

10 (連載最終回)『兄弟の皆さん』とわたしたち⑥ 歴史修正主義と『兄弟の皆さん』 ・・・・・・・・・・・・・・・・・光延一郎

11 (連載第6回)からし種、パン種、空の鳥

まんが 連載第12回「神学生トマス」

表紙写真 2023年憲法集会 毎年5月3日は毎年各地で憲法集会が開催さ れます。東京都心部では、「あらたな戦前にさせない!守ろう平和といのちとくらし 2023 憲法大集会」というテーマで有明防災公園(東京都江東区)で開催さ れ、新型コロナウイルスも収まりつつある今回は、25000人(主催者発表)の 参加者が集いました。写真は平和を実現するキリスト者ネット主催「こども憲法ひ ろばしの様子です。

事務局

日本カトリック正義と平和協議会2023年全国会議 「世界と日本の教会のジェンダー意識」 報告

正義と平和 えとせとら…



2023年の全国会議(3月3日、4日)は、ハイブリッド形式をとり、公開講演会のみの参加(オンライン)申し込み 160件、公開講演会と本会議両方への出席の申し込み64件(対面式29人、オンライン35人)となった。オンラインの参加 は、修道院などで、1室に複数集まって視聴する場合もあり得たので、実際の参加者はさらに多くいたはずで、公開講演 会には少なくとも250人程の参加があったと見ている。

ハイブリッドという新しい形式が、コロナ禍を背景に生まれたため、これまで会場参加が難しかった方々がオンライン で参加できるようになり、参加者拡大増加は、正義と平和協議会全国会議に限らず見られる現象といえるが、それにして も例年にくらべ参加者数の高さは際立っている。

今回の全国会議で特筆したいのは、終了後のアンケートの回収率の高さである。アンケートは、公開講演会について、 全国会議本会議についての二つを用意した。公開講演会アンケートには64件、本会議アンケートには21件の回答があり、 平均して、3人~4人に一人程度の割合で回答があったことになる。

記述式の設問(回答するかしないかは任意)は、公開講演会アンケート全18問のうち7問、その回答件数は合計して 241回答、本会議アンケート全21間のうち7間を設け、その解答件数は合計して66回答にのぼり、中にはかなり長文の記 述もあった。やはり、従来の全国会議にくらべ、極めて高い割合で回答を得たという手応えである。

以上の結果から、日本カトリック正義と平和協議会は、現在の日本の教会において、LGBTQ差別という視点を含め ジェンダーについての関心が想像以上に高まっているものと結論した。

なお、アンケートは、公開を前提としなかったので、ここで個々の記述式回答をお伝えできないのが残念だが、全体を 総括すると、教会のジェンダー意識が、日本社会一般のそれと比べてもまだまだ立ち遅れているという指摘、これに関し て教会は、何らかの取り組みをしていく必要があるとする意見が目立ったことを、明記しておく。

正義と平和協議会は、このアンケート結果を誠実に受け止め、ジェンダー、とりわけ教会内のジェンダー平等に向けて の取り組みを検討したいと考えている。



発 行 日 2023年6月1日(隔月発行) 日本カトリック正義と平和協議会 〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10 TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920 E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購 読 料 年 1,800円(送料共) 郵便振替 00190-8-100347 加入者名 カトリック正義と平和協議会

http://www.jccjp.org

